

第3回 加古川市教育振興基本計画検討委員会 会議録

会議名称	第3回加古川市教育振興基本計画検討委員会
開催日時	令和2年10月14日（木）13時30分から15時25分まで
開催場所	青少年女性センター 大会議室
出席者	<p><委員></p> <p>安藤福光委員、澤田真弓委員、田中宏昌委員、菅原悦夫委員、藤本静代委員、上内浩嗣委員、大西武美委員、清水玲子委員、南山雅子委員</p> <p><職員></p> <p>小南教育長、高井教育総務部長、山本教育指導部長、吉田教育総務部次長、杉本教育指導部次長、神吉教育指導部参事、稲岡教育総務課長、岸田学務課長、福島社会教育・スポーツ振興課長、松尾学校教育課長、今津青少年育成課長、加藤教育研究所長、中塚中央図書館長、中川教育総務課副課長、尾崎学校教育課副課長、山脇学校教育課指導主事、宮本文化財調査研究センター副所長、赤松少年自然の家副所長、中村幼児保育課副課長、岡本教育総務課管理調整係長、井上人権文化センター相談・啓発係長、三村教育総務課管理調整係主査</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 第2回検討委員会での各委員からのご意見等への対応について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 第3期「かがわ教育ビジョン」の素案について</p> <p style="padding-left: 40px;">(i) 主な変更点について</p> <p style="padding-left: 40px;">(ii) 各重点目標に係る評価指標について</p> <p>3 閉会</p>
配付資料	<p>1 第2回検討委員会での各委員からのご意見等への対応について</p> <p>2 第3期かがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）（素案（第2版））</p>

1 開会

2 (1) 第2回検討委員会での各委員からのご意見等への対応について

事務局から、「資料1」に基づき説明

議事内容（発言者、発言内容、経過等）	
委員	資料1の1番の新型コロナウイルス感染症を含めた危機管理に関する内容の記載が必要という意見について、全くの同意見である。病気そのものと病気に対する不安からくる偏見や差別が社会的な問題になっている。新型コロナウイルス感染症の影響下において、これからの子どもたちの学びと育ちをどのように保障していくのかという非常に大きな課題もあるが、授業等での対応について十分な配慮をお願いしたい。
事務局	文部科学省または兵庫県教育委員会から差別や偏見等について、十分配慮した上で指導をするように通知がありましたので、各学校に周知しております。また、PTA連合会からも同内容の文書をいただいておりますので、学校、家庭と連携しながら、万が一感染者が発生した場合でも差別等がないように対応してまいります。
委員	資料1の4番の中学校区連携ユニット12から地域との連携を分離させるという表現は逆であると考え。総合教育力というのは学校教育だけではなく、地域の教育力を含めた連携であり、それが中学校区連携ユニット12の大きな目的であると考え。近年においても、いまだに差別発言や問い合わせを受けることがあり、せっかく子どもたちが学校教育で正しい教えを受けているにも関わらず、家庭や地域の中でその教えをつぶしてしまうという状況があるように感じる。中学校区連携ユニット12の中で地域との連携を行うには、人権という視点は不可欠であるにもかかわらず、その視点が少し欠けているように感じる。学校教育と地域教育が相まってこそ、本物の子どもたちの育ちになるため、ご留意してもらいたい。
事務局	子どもたちの学びや育ちは学校だけでできるものではなく、また家庭だけでできるものでもないと認識しております。仕組みとしては、学校運営協議会の家庭・地域との連携と中学校区連携ユニット12の校種間の連携になりますが、加古川市にはこれまでの中学校区連携ユニット12で培ってきた成果があると認識しております。それを生かしつつ、新たな仕組みである学校運営協議会と校種間連携が両輪のように動いていくことで、子どもたちの学びを支えていけると考えておりますし、校種間や家庭・地域と連携した人権教育のあり方という面においても現在の取組を今後もさらに充実させていきつつ、家庭・地域への発信や連携を深めていくことで、子どもたちの人権感覚も高めていきたいと考えております。
委員	9月初めの市内のPTA会長が集まる会議で学校の空調設備の内容があった。普通教室には空調が設置されたが、特別教室には十分に整備されていない状況である。空調の整備については、これで終わりではなく、特別教室についても引き続き整備して

<p>事務局</p>	<p>いってもらいたいという意見の集約となった。学校施設老朽対策になるかと思うが、その中に空調設備の整備や教育環境の充実を付け加えてもらいたい。兵庫県の計画でも空調設備の整備が記載されていることからお願いしたい。</p> <p>また、登下校時の安全・安心の確保の点だが、第2期計画の中では見守りカメラの整備を市が進めていたので、項目として記載があったが今回は見当たらない。この内容が第3期かこがわ教育ビジョンの中に記載されているのか確認したい。</p> <p>空調設備については、昨年度小中学校の普通教室に設置し、今年度については幼稚園の保育室に空調設備を設置したところです。今後については、空調設備だけでなく学校施設そのものが老朽化しているため、長寿命化計画に基づき、老朽化への対応として、施設の予防保全を行っていく予定です。空調設備についても、優先度を勘案しながら、また第3期かこがわ教育ビジョンに記載するかどうかも含めて、検討していきたいと考えております。</p> <p>登下校時の安全・安心については、前計画では項目として記載していましたが、第3期かこがわ教育ビジョンについては、非常にたくさんの項目となっていたため、項目として記載しておりません。ただ、安全・安心な教育環境の整備を行っていくには、見守りカメラ等も含めて考えていく必要があるという認識です。今回は教育を支える仕組みの確立におけるチーム学校としての体制づくりの中で検討していくことや学校運営の中で安全・安心を取り組んでいくことも考えられますので、再度検討したいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>空調の設備については、記載を是非お願いしたい。登下校の安全・安心の確保についても、スマートシティを目指す市が設置している見守りカメラを今後どのように活用していくのかを考えることが子どもの安全・安心につながると考える。第3期かこがわ教育ビジョンに是非記載してもらいたい。</p>
<p>委員</p>	<p>総合的な内容だと思いますので、重点目標の表現を改めることで対応する等、検討してもらえればと思います。</p>

2 (2) 第3期「かこがわ教育ビジョン」の素案について

(i) 主な変更点について

事務局から、「資料2」に基づき説明

議事内容（発言者、発言内容、経過等）	
<p>委員</p>	<p>教育とは3ページにある計画の対象として、幼稚園やこども園、小学校、中学校、特別支援学校の教育とそれに関連した家庭や地域での教育の内容を計画すると思っていたが、基本的方向4として生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備という項目が出てきた。9ページに「学校教育」と「社会教育」という表現が使用されており、その中で学校での教育と社会教育の中で家庭教育と地域の教育、それと生涯教育が記載されている。そこから、3ページの「計画の対象」では加古川市内にある市立の幼</p>

	<p>稚園や保育所、認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校における「学校」教育とし、その次の家庭や地域における教育を家庭や地域「等」における「社会」教育という表現に変更してはどうか。</p>
事務局	<p>基本的方向の中でも、家庭教育、学校教育として別れております。そういった中で、表現をもう少し分かりやすくのご意見いただきましたので、もう一度検討させていただきます。</p>
委員	<p>家庭教育の時期と学校教育の時期と社会教育の時期というのがあると個人的には考えますが、家庭教育というのは社会教育に含まれるのでしょうか。</p>
委員	<p>何に沿って考えるかによっていくつかの考え方ができると思う。家庭教育というのは、家庭教育で独立させるのか、学校教育と学校教育以外の部分と考えるのか、家庭、地域、学校の3本柱で考えるのか、かこがわ教育ビジョンではどのように捉えていくのかによって変わると考える。</p>
委員	<p>社会教育という区切りは様々な書物でも出されているが、福祉の現場では、本来、生涯教育とは自らが学ぶという考え方であるため、それを教育という概念の括りにすると堅苦しいように感じる。子どもたちも自分の好きなことを学ぶ意識を高めることも必要だと思うので、教育現場だけでなく、家庭や地域でできるのか、様々な考え方があると思う。</p>
委員	<p>90年代後半からの学校教育改革は基本的に学校教育とは生涯学習の基礎段階であると考えられています。生涯学んでいくための基礎や基本を学校で学んで、生涯にわたり公民館や博物館も使いながら学んでいけるようにという発想があるので、一概に線が引けるものではないと思います。</p>
委員	<p>第2期かこがわ教育ビジョンでは生涯教育に関連した内容はどのように記載したのか。</p>
事務局	<p>9ページで教育課題をまとめた中に学校教育と社会教育という分け方をさせていただいています。これまでも学習機会の提供、家庭教育力や道徳心の向上の課題を解決するために、様々な取組を行ってきております。社会教育や生涯教育の考え方については、様々なご意見をいただきましたので、もう一度整理したいと思います。</p>
委員	<p>学校での教育に地域や家庭での学習が相まってこそ、教育が成り立つと考える。人権啓発においても加古川市内各自治会町内会で少なくとも1年に1回は地域学習、町内懇談会という非常に良い形が出来上がってきていると感じている。ただ、自ら学ぶ学習ももちろん必要である。そこに指導する立場の人もある。そのような概念が合わさって、家庭教育や地域教育が成り立つと考える。だからあまり言葉にこだわる必要</p>

	<p>はないのではないかと思います。ただ、ここで家庭教育の項目の中に家庭教育力・道徳心の向上がある。学校教育では道徳が科目化されたが、合わせて人権啓発や人権教育という言葉が必要であると考え。道徳教育をやっておけば、差別がなくなるという意見もあるが、全く違うと考える。道徳で学んだ優しさや思いやりで差別をなくするのは難しいと思う。教育現場や職場だけではなく、家庭においても正しく知る必要がある。社会教育として自ら学ぶ地域学習として、人権啓発が不可欠であると考え。</p>
委員	<p>社会教育という言葉を入れるのであれば、市民に対する教育というイメージがあるため、それならば防災、減災の教育や健康に対する市民への教育といった項目も必要でないかと思う。そもそもだが、この計画に社会教育の内容は必要なのか。</p>
事務局	<p>確かに防災等の様々な市民に学んでいただく内容は分野広くあると思いますが、それを全部網羅したものについては、市の基本計画である総合計画が現在、策定が進められております。これは市の様々な施策、政策が詰まっています。その中で教育委員会が主体的に関わる教育に特化して計画を策定するのがかこがわ教育ビジョンになります。総合計画の下に位置する様々な計画、プランがありますが、そのうちの一つがかこがわ教育ビジョンになるため、教育に特化して取りまとめてまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>3ページの計画の対象で加古川市内にある市立の幼稚園や保育所、認定こども園という文言になっている。もちろんこれは加古川市教育委員会で策定する計画であるので、市立という文言が必要になると理解しているが、特に幼児教育、保育については、私立が占める割合や私立の園が担っている部分も非常に大きいと思う。市立だけではなく、私立の園の部分も含んで加古川市の教育と考える。</p>
事務局	<p>特に幼児教育については、民間のこども園、保育園が非常にたくさんありますが、今回計画にあたりましては、教育委員会が所管する部分を中心であるため、「市立」という表記をしております。ただし、就学前の教育カリキュラムを策定しており、カリキュラムを基に教育を進めておりますので、施策を進めるうえでは、民間の園と連携を図りながら行ってまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>6ページの(5)の核家族化や共働き世帯の増加というのは事実だと思うが、それが直接的に家庭の教育力の低下や子どもたちの育ちに影響を及ぼしていることになっているのか疑問に感じた。これは世代によって、受け取り方が異なるのではないかと考える。子育ての終わった世代としては、子どもに影響しているのではないかと考えるかもしれないが、現役の世代としては、共働きや核家族の世帯は当たり前のことであるため、それが家庭教育力の低下や基本的な生活習慣が乱れているというマイナスのイメージとして受け取るのではないかと考える。</p> <p>また、(6)の1行目と2行目も(5)と似た内容であるため、何が異なるのか気</p>

事務局	<p>になった。読み手によっては、違和感のある表現に感じた。</p> <p>影響を及ぼしかねないという表現については、この要因だけが子どもたちの育ちに影響を及ぼしている明確な断言はできないことから、表記したところではありますが、ご指摘いただいたように、読み手によってはマイナスのイメージになりえるので、再度検討します。</p>
委員	<p>単純に「核家族化や共働き世帯の増加により、身近な人から子育てを学ぶ機会が減少しています。」という事実のみを書けばよいと思う。そして、家庭の教育力の低下から及ぼしかねませんまでの文言を削除すればよいと思う。</p>
委員	<p>(5)の1行目と2、3行目それぞれに指摘されていることだと思うが、その2つを因果関係のようにつなげて書くと、マイナスなイメージにつながると思う。例えば、1行目で「機会の減少があります。」「減少がみられます。」と文章を一度止めたうえで、2行目以降の指摘を別の文章として書くと読み手の印象やミスリーディングも起きないかなと思う。</p>

(ii) 各重点目標に係る評価指標について

事務局から、「資料2」に基づき説明

議事内容（発言者、発言内容、経過等）	
委員	<p>基本的に目標値は上昇するような数字が記載されているが、⑤の「算数（数学）の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ」と肯定的に回答した子どもの割合については、小学校が94.0%から令和6年度目標値が90%と下降しているのはなぜか。</p>
事務局	<p>目標値が下がるというのは誤りであるため、修正させていただきます。</p>
委員	<p>⑬の学校園のトイレの洋式化率については、計画の目標値であるにも関わらず、80%となっている根拠は財源確保の問題なのか。洋式化については、達成の是非で格差があり、子どもたちの教育に大きく影響すると考える。</p>
事務局	<p>トイレの洋式化率については、令和元年度実績値からもまだまだ低い数字となっております。これまで学校の改修に合わせて整備してきたことから、あまり進んでいない現状です。さらに学校の大規模改修の際に、すべての便器を洋式化にする方針となったのも最近になります。今後については、令和6年度までにすべての学校で校舎の改修を可能な限り進めて、トイレの改修についても力を入れていく方針です。しかしながら、令和6年度までに100%というのは予算の面も含めて、難しいと考えております。</p>

委員	<p>好みの問題として和式を残すということではなく、いずれは 100%洋式化を目指すということでしょうか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>トイレだけの問題ではなく、洗面や手洗い場についても新型コロナウイルス感染症の対策面も含めて力を入れてもらいたい。</p>
事務局	<p>手洗い場については、今年度感知式の自動水栓のものに改修を進めております。ただ全て一度にとというのは難しいですが、なるべく子どもたちの安全な教育の環境整備に努めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>トイレの洋式化が 80%に達成した際には、手洗い場の感知式の自動水栓も 80%が整備されているということでしょうか。</p>
事務局	<p>手洗い場の自動水栓については、学校とも調整しながら、学校が必要とする箇所については今年度中にすべて改修する予定です。来年度以降の計画の中に記載する必要はないと考えております。もちろん、すべてを感知式の自動水栓に変更した場合、散水等の常時放水に関して煩雑になるため、学校もすべて改修することは望んでいないことから、学校と調整しながら進めてまいりました。</p> <p>またトイレについては、予算はもちろんですが、マンパワーの問題もあります。最近だと年間に 5 または 6 校の改修を行っております。だいたい 4 月または 5 月に発注を行い、1 校あたり 1 階から 3 階まで 1 系列とした場合、完成するのは年明けぐらいになります。配管工事を含めたフルスペック工事が大半になりますので、なかなかそれを 1 年の間に 10 校も実施するというわけにはいきません。また校舎はだいたい両端にトイレが 2 系列ありますので、またそれが複数校舎ある場合、1 校だけでも複数年かけて行う工事になっているという工事の性質的な面もありますので、なかなか進まないのが現実です。ただ、配管工事が終わっており、便器だけを取り換えれば洋式化ができる工法が最近出てきたので、その工法も取り入れているところです。この工法は便器の取り換えだけになるので、工期等も短縮されますが、このやり方等も見越したうえで 80%という目標になり、容易ではない数字だどご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>計画性を持ってする以上、100%を目指す概念が必要に感じる。現実的には 80%だが、希望憶測で 100%にするような考え方があってもよいと思う。</p>
事務局	<p>令和 6 年度でどこまでできるかと考えると、100%はなかなか難しい。不可能な数字は目標値にはなりえないと考えますので、それを上げるわけにはいかないと思います。</p>

<p>委員</p>	<p>指標を見ると、100%を目指しているものと、少し低めの設定になっているものがある。⑧の「地域の食を通して郷土への興味を高める取組を実施した小学校」とあるが、これは中学校を含めてもよいのではないか。また目標値が60%と少し低めの数値になっているが、難しい内容ではないように感じる。</p> <p>⑩の「教育相談終了割合」という項目の意味を教えてほしい。また不登校児童の学校外での施設の支援と記載あるが、これも目標値が16%となっている。おそらく環境が変化していく中で、メンタルの弱い子どもの割合が増えていくと思うので、この低い目標値のままでよいのかと疑問に感じる。子どもが元気に学校に行ってこそその教育と考えるため、再度検討いただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>「地域の食を通して郷土への興味を高める取組を実施した小学校」については、来年の9月以降はすべての中学校で給食が開始されるため、「小中学校」に表記を改めます。また、目標値については、かつめしや加古川パスタも活用していることから再度検討いたします。</p> <p>「教育相談終了割合」については、教育相談センターで総合的に教育的な相談を臨床心理士が中心となって実施しております。相談については、一度に解決するものではなく、時間をかけて何度も相談をしたうえで解決したり、次の段階に進んだりしております。なかなかすぐに終わらないということもあるため、実績値が9%とかなり低いですが、心理相談員の増員や学校にはスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、メンタルサポーターという教員以外の職員を配置して様々な子どもの家庭的な問題に対応しているところです。さらに教育相談だけではなく、学校に訪問するなど様々な角度から子どもたちの抱えている問題を解決していく取組を進めているところであり、4年後の目標値として15%は低いかもしれないですが、これも問題が多種多様かつ複雑でなかなか見えてこないというのが子どもたちの置かれている状況となりますので、子どもだけの問題ではなく、家庭や社会の点から探る中で、時間を要しながら問題解決を図ってまいります。</p> <p>「不登校児童生徒の学校外での施設等における支援の割合」も低い数字となっています。公的な学校外の施設として教育相談センターの中に適応指導教室があり、学校に通えない子どもが年間40名ほど利用しております。それとフリースクールという民間の施設があります。また、ICTを使ったようなネット上での学習をするという子どももいます。文科省でも学校に復帰することだけを目的とせず、社会的な自立を目指し、何らかの形で家から外出することや他の人と交流することが大事だとしております。引きこもらないということにまず取り組みながら、教育の様々な機会の確保を考えて、進めているところです。</p>
<p>委員</p>	<p>子どもへの対応だけでなく、保護者にももう少し情報提供して、学校への復帰を促してもらいたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>保護者の心理相談も実施していますので、様々な職種が関わる中で、行き詰っているところを打開する、糸口をつかむということを継続してやっていきたいと考えてお</p>

<p>委員</p>	<p>ります。</p> <p>⑬の「両荘地区における小中一貫校の開校に向けた協議の進捗」とあるが、両荘地区が難しい状況にあるのは理解できる。しかしながら、両荘地区だけではなく、もっと市内全域的に大規模校、小規模校と非常に歪な学校規模があると考え。大きな校区では、非常に遠くからまた隣の校区から子どもたちが来ている。これらについても実態調査を行い、学校規模としてどのように地区で線引きをするのか検討する時期にきていると考える。昨今、子どもたちを取り巻く環境が危険な環境である場合もある。難しいことだと理解しており、地域との調整も含めすぐに解決するものではないが、子どもの安全・安心の面からも是非検討してもらいたい。58 ページにはその他の地域においては、両荘地区の取組や地域の実情等を踏まえ、検討を進めるとあるが、学校の規模や環境について、もう一步踏み込んだ内容にしてもらいたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校の適正規模については、今年度特に考えていくべき課題だと感じております。今回重点目標に挙げておまして、まず両荘地区から進めていきますが、当然それ以外の地区についても検討していく必要は強く感じております。その中で一番は地域の実情の把握が必要であり、さらに昨年度定めた適正規模の基本方針に基づき検討を進めてまいります。</p>
<p>委員</p>	<p>評価指標として教育ビジョンに掲載するものは、印がついているところだけなのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回指標を設定するうえで、また項目が多数となっており、また毎年の点検評価でもこれ以上の指標を持っております。かがわ教育ビジョンの指標については、主な指標のみを記載できればと考えております。しかし、今回の印をつけた項目だけで進捗を図るというわけではなく、総合的に評価していきたいと考えております。</p> <p>また実績値と目標値がともに 100%となっている項目については、進捗を図るのは難しいと考え、指標から外しております。</p>
<p>委員</p>	<p>パブリックコメントは一般市民に対して、意見募集をすることだと思うが、一般市民とともに実際に教育に携わっている教職員やそういう人を対象にすることで、悩み等が見えてくるのではないかと考える。それに基づいた教育もあると思うので、広く募集してもらいたい。</p>
<p>委員</p>	<p>パブリックコメントは広く一般市民に対して行うので、教職員限定で行うものではないです。</p>
<p>事務局</p>	<p>パブリックコメントについては、加古川市に在住在勤の方であれば意見提出可能な制度となっておりますので、広く素案に対するご意見をいただき、計画に反映できればと思っております。</p>

<p>委 員</p>	<p>実績値、目標値ともに 100%の指標も含め評価指標が記載されており、この項目の評価指標全てというように見えるので、表現を工夫してもらいたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>37 ページに評価指標の設定について、補足説明がありますが、読み落とす可能性もありますので、例えば、「評価指標」を「主な評価指標」とか「評価指標（例）」などに「参考評価指標」等にした方が、ミスリーディングがなくなるのではと思います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>確かに 37 ページの評価指標の設定には主なという意味で記載しておりますが、他市でも主な評価指標と記載しているところもありますので、参考にしながら表記を変更していきたいと思います。</p>